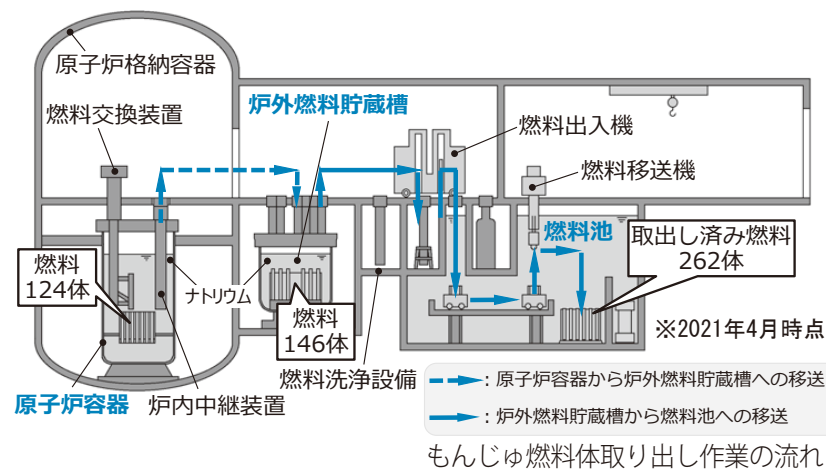


もんじゅの燃料体取り出し作業の状況

現在、もんじゅでは廃止措置の第1段階として、原子炉容器から燃料体を取り出し、燃料池に移送する作業が行われています。

1月23日から2月18日に、2回目となる原子炉容器から炉外燃料貯蔵槽への燃料体取り出し作業が実施され、予定していた146体の取り出しが完了しました。

今年度の作業として、5月下旬から、炉外燃料貯蔵槽にある146体の燃料体を燃料池に移送する予定です。



第1回コンソーシアム委員会が開催されました

もんじゅのサイト（敷地）に設置が計画されている**新たな試験研究炉**の概念設計や運営のあり方を検討する第1回コンソーシアム委員会が3月23日に開催されました。

委員会では、中核的機関である日本原子力研究開発機構と京都大学、福井大学に加え、試験研究炉の利用ニーズを有する学术界や、産業界、地元関係機関が参加し、中核的機関からの報告と意見交換が行われました。委員からは「中性子を利用する際の敷居が高いので利便性の向上を図ってほしい」、「経済を含む地域の活性化にどの程度影響・効果があるか。研究者・企業等の人々がどのくらい集まるか関心がある」などの意見が寄せられました。

敦賀市も委員として参画し、地元としての意見を述べるとともに、敦賀市の人材育成や産業の活性化にこの試験研究炉がどのようにつながるのか確認していきたいと考えています。

【もんじゅサイトに設置する新たな試験研究炉】

発電用原子炉とは異なり発電を目的とせず、原子力に関わる人材育成や核分裂により発生する**中性子**を利用して、さまざまな分野での研究・開発を行うことを目的としています。

これまでの検討により、中性子ビーム利用を主な目的とした出力1万kw未満の**中出力炉**に絞り込まれました。昨年度からは試験研究炉の概念設計に着手しており、令和4年度中には詳細設計を開始する予定としています。



市内放射線量測定結果

市内の放射線量は福井県原子力環境監視センターや各事業者が設置しているモニタリング施設（26か所）にて常時監視しています。

令和2年度第3四半期（令和2年10月～令和2年12月）において、**発電所からの放射性物質の放出による線量上昇は観測されず、環境安全上の問題となる影響は認められませんでした。**
測定結果の詳細は市HPに掲載しています。

市民原子力研修会 参加者募集

市では、市内に在住、在勤されている方を対象とした「見て・聞いて・体験できる」市民原子力研修会を開催しています。研修内容や日程などは、ご希望に応じてご相談させていただきます。

皆さんのお申し込みをお待ちしています。



研修会の様子



KOSODATE TSURUGA「子育て環境日本一」の実現 ～結婚、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援～



子育て世代が安心して暮らし、次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、国や県の施策を積極的に活用しながら、子育て支援の更なる充実を図るとともに、引き続き、結婚、妊娠期から子育て期にわたる支援を実施していきます。令和3年度の主な子育て支援事業を紹介します。

結 婚



新 結婚新生活支援事業【ふるさと納税活用】

結婚に伴う経済的負担を軽減し、結婚を希望する方々を後押しするため、新生活に向けた支援金を支給します。

夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下かつ世帯所得400万円未満の新規に婚姻した世帯を対象に、婚姻に伴う住宅取得費用または住宅賃借費用を補助（1世帯当たり30万円または60万円）します。

妊 娠 出 産



拡 不妊・不育症治療費助成事業

不妊治療を受ける方の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療、一般不妊治療および不育症治療に要する費用の一部を助成します。

対象者の拡大（所得制限の撤廃など）および助成の拡充（助成額の増額など）を行います。

拡 妊娠・出産包括支援事業（産後ケア事業）

育児不安や支援不足を軽減し、対象者に合ったサービスが提供できるように、利用時間、内容が異なる「ショートステイ型」、「デイサービス型（1型・2型）」、「アウトリーチ型」の産後ケア事業を実施し、育児指導や母乳ケア、休息のための支援を行います。

子 育 期



新 保育園ICT推進事業【ふるさと納税活用】

公立保育園における保護者の利便性向上、保育士の業務負担軽減および新しい生活様式への対応を図るため、欠席連絡やお便りの配布、園児の健康管理などの業務をICT化する保育業務支援システムを導入します。

新 医療的ケア児保育支援事業

保育所などにおいて医療的ケア児の受け入れを可能とするための体制を整備し、医療的ケア児の支援の向上を図ります。

新 保育園備蓄用品整備事業【ふるさと納税活用】

災害の発生に備えて、避難所に避難できない場合に保育園で一時的に対応するための物資などを確保し、災害対応が円滑に実施できるよう整備を行います。

備蓄品 防災用ヘルメット、備蓄用保存水、備蓄用御飯、使い捨て哺乳瓶、液体ミルク など

子どもや家庭に関するあらゆる相談に応じます（子ども家庭相談室の設置）

児童虐待に対応し、子どもやその家庭、妊娠婦を対象とした相談支援体制の強化を図るため、「敦賀市子ども家庭総合支援拠点」を整備し、令和3年4月1日より、「子ども家庭相談室」を設置しました。

子育てや家庭のことで気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

【相談員】公認心理師、臨床心理士、社会福祉士、保健師、教員、保育士

【場 所】児童家庭課（☎22-8223）

敦 賀 子 育 て 支 援 情 報 サ イ ト 「KOSODATE TSURUGA」

令和3年4月1日より、子育て環境に関する総合的なHPとして、「敦賀子育て支援情報サイト（KOSODATE TSURUGA）」を開設しました。

子育て支援に関するコンテンツを整理し、「敦賀市移住定住促進専用サイト（KURAS TSURUGA）」と連携して、本市の支援施策を積極的に発信します。

※「年代別」、「目的別」、「対象者別」など検索のしやすさや分かりやすさを重視しました。

詳しくはこちらから▶▶▶



ふるさと納税（子育て支援分）の活用

本市へのふるさと納税、中でも子育て支援を目的とする寄付が増加していることは、子育て支援への強い関心と期待であると受け止めています。

子育て環境日本一を目指す本市として、ご寄付いただいた方の思いに応えられるよう特色あるソフト事業や子育て支援施設の充実など目に見える形での活用を検討していきます。

【ふるさと納税を活用した子育て支援事業】

令和元年度活用額 37,382千円

子ども医療費助成事業、母子家庭等医療費助成事業、放課後児童健全育成事業（児童クラブ）、病児・病後児保育施設管理運営事業（はぴけあ）

令和2年度活用額 64,283千円

母子家庭等医療費助成事業、放課後児童健全育成事業、病児・病後児保育施設管理運営事業、第1子出産応援手当支給事業